

働き方改革法とその実務対応策！

2018. 10 / 6 (土)
17:30~20:00
《受付時間17:00~》

かでの2・7 510会議室（札幌市中央区北2条西7丁目）
定員 40名（定員になり次第締切）
対象者 医療機関内の労務管理に従事する方
参加費 3,000円（税込）
お問合せ 医療労働・環境改善研究会（有限会社ホックス内）
TEL011-613-5458 <http://www.e-kaizen.org/>

法改正により大きく変わろうとしている日本の“労働慣行” 医療労務に特化した「社労士」が緊急開催！

「働き方改革法の成立と実務対応策」

日本の雇用問題として、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など働く方のニーズ多様化」等があげられています。

今、就業機会の拡大や意欲、能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。

これらの課題に対し、長時間労働の是正、公正な待遇の実現（同一労働同一賃金）、柔軟な働き方がしやすい環境整備等について、法改正が行われました。

日本の労働慣行は大きく変わろうとしています。

今回は、この改正法（2019年4月1日施行）の概要と実務上での対応策について解説させていただきます。

《セミナー内容》

1. 国の目指す働き方改革とは
2. 長時間労働の是正
3. 公正な待遇の実現
4. 働き方関連法案の新旧比較
5. 判例から
6. 実務対応策

《講師》

社会保険労務士事務所
e-労務事務所 所長
特定社会保険労務士 田中 猛 先生



12月8日「働き方改革研究会」を開催予定！ 課題や質問をご用意ください！

お申込方法：次にご記入の上、FAX（011-613-3507）まで送信をお願いいたします。
また、Web（<http://www.e-kaizen.org/>）からもお申込みが可能です。

医療機関名				お名前	
所在地				参加人数	名
TEL	-	-	FAX	-	-
TEL				e-mail	
直面している課題やご質問をお書きください	セミナーや研究会で解決策をお話することもあり！ …ご遠慮なくお書きください。				

【主催者情報】 医療労働・環境改善研究会（事務局：有限会社ホックス内）

所在地：札幌市中央区大通西 20 丁目 3-30-307 TEL:011-613-5458 URL:<http://www.e-kaizen.org/>

世話人：代表 本田敏明（医療機関人事労務の専門家）、

安藤元（専属で病院の労務管理に従事する社労士）、熊谷たか子（社会保険業務に特化した社労士）、

田中猛（病院の労務管理業務に特化した社労士）、土田崇史（病院勤務の経験をもつ社労士）

細川美穂（病院勤務の経験をもつ社労士）

医療機関向け健康診断管理ソフト「エゾリス」…お気軽にお電話を！ → 011-613-5458

ストレスチェックにも対応、企業健診もお任せください！ 詳しくは で検索を！ <https://ezolis.jp/>